

お 知 ら せ

当病院では、患者さんの利便に供するため、下記の事項について東北厚生局に届出を行い、保険給付を実施しております。詳しくは受付窓口（事務局）にお問い合わせください。

1.入院基本料に関する事項

2階病棟は、1日に10人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝8時30分～夕方16時30分まで、看護職員1人当たりの受持ち数は3人以内です。

夕方16時30分～深夜0時30分まで、看護職員1人当たりの受持ち数は8人以内です。

深夜0時30分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受持ち数は8人以内です。

2.食事療養費に関する事項

入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は午後6時以降）適温で、1食460円で提供されます。（所得による減額があります）

3.施設基準に関する事項

当病院では、次に掲げる事項について必要な人員、体制、施設及び備品等が整備されており、当該基準を実施する保険医療機関として届出を行っております。

- ① 急性期一般入院料4 ② 診療録管理体制加算2 ③ 療養環境加算
- ④ 医療安全対策加算2 ⑤ 医療安全対策地域連携加算2 ⑥ 感染防止対策加算2
- ⑦ 後発医薬品使用体制加算1 ⑧ 病棟薬剤業務実施加算1 ⑨ データ提出加算2
- ⑩ データ提出加算2の「注2」に掲げる提出データ評価加算 ⑪ 認知症ケア加算2
- ⑫ 地域包括ケア入院医療管理料2 ⑬ 看護職員配置加算 ⑭ 看護補助者配置加算
- ⑮ 糖尿病透析予防指導管理料 ⑯ 薬剤管理指導料
- ⑰ 在宅療養支援病院（※別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院）
- ⑱ 検体検査管理加算（Ⅱ） ⑲ CT撮影（16列以上64列未満のマルチスライスCT）
- ⑳ 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）（初期加算）
- ㉑ 運動器リハビリテーション料（Ⅲ）（初期加算）
- ㉒ 呼吸器リハビリテーション料（Ⅱ）（初期加算）
- ㉓ 廃用症候群リハビリテーション料（Ⅲ）（初期加算）
- ㉔ 外来リハビリテーション診療料 ㉕ 入院時食事療養（Ⅰ）（食堂加算）

4.保険外併用療養費に関する事項

① 特別室について

当病院では、個室等をご希望される患者さんに次に掲げる特別室を用意しております。

	料金（1日）	部屋番号	料金（1日）	部屋番号
個室	4,000円	213号	4,320円	215号
2人部屋	2,590円	205号		

② 長期特定入院料

健康保険法の規定に基づき、入院期間が180日を超えて入院している患者さん（難病等で入院している方を除く）で、180日以降引き続き入院される場合は、長期特定入院料として次の料金を負担していただくことになります。

	料金（1日）
課税	2,250円
非課税	2,080円

平成30年4月1日
岩手県立大東病院長